

令和6年度 第1回図書館協議会 会議録

◎開催日時 令和6年(2024年)7月12日(金)午後1時30分～午後3時30分

◎開催場所 野洲図書館 本館 会議室

◎出席者 図書館協議会委員9名(欠席1名)、
教育長(冒頭のみ)、事務局2名(図書館長、司書)
(傍聴者なし)

*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会会議録とともに公開しています。

1. 開 会

【館長】定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回野洲市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方には、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、本年4月より図書館長の職を拝命しました。1999年に野洲市に入庁して以来、図書館の現場で四半世紀勤めさせていただいております。これまでの経験を活かしながら、市民のための図書館づくりに全力を尽くしたいと考えております。委員の皆様におかれましては館運営にご支援・ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本日、10名の委員のうち過半数9名のご出席をいただいておりますので、『野洲市図書館管理運営規則』第9条第2項の規定により、本日の協議会が成立していることをご報告致します。なお、この会議は公開となっております。会議録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

では、本日の議事に入ります前に、今年度よりご着任いただきました委員のご紹介を申し上げます。昨年度委員をお勤めいただきました、山本宗司(そうじ)校長先生と宇野比呂久校長先生に代わりまして、祇王小学校の松本淳子(じゅんこ)校長先生と、野洲北中学校の吉田享史(きよし)校長先生にご着任いただくこととなりました。お二人の任期は、野洲市図書館条例第5条第4項「委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」の規定により、令和7年4月30日までとなります。

また本日は、北脇教育長が出席させていただいております。公務事情また本日の議事が詰まっていますことから、本日は冒頭のみのお出席とさせていただきます。教育長より挨拶させていただいたのちに、委員の皆様からも簡単な自己紹介と図書館行政への思いや意見、図書館に期待されることなどを順にお話いただく、このような流れで冒頭進めさせていただきたいと思います。それでは北脇教育長、お願いいたします。

2. 教育長挨拶、委員自己紹介ならびに懇談

(教育長挨拶、委員それぞれによる自己紹介)

【教育長】皆さん、こんにちは。野洲市教育委員会教育長の北脇です。簡単にご挨拶申し上げます。

平素より、本市の教育行政ならびに図書館運営に格別の理解と支援を賜り、厚くお礼申し上げ

げます。野洲市教育委員会では、子どもから大人までの生涯を通じ、総合的な教育の充実を図るため、様々な事業を展開しております。今般「人生100年時代」を迎え、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、充実した人生を送るためには、生涯にわたる学習が重要であるといわれています。そうした中、市民の学びを下支えする役割を果たす機関として、図書館の役割が、ますます重要性を増していると考えられます。

野洲市教育振興計画の基本目標には、生涯学習に関して「だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～」とうたわれています。この目標を達成するために、図書館が十分に役割を果たせるよう、図書館機能の充実へむけ、今後も努力を重ねていきたいと思います。また、子どもにとっての読書は、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く、生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものです。

本年、野洲市では「第4次子どもの読書推進計画」の策定に向け、策定委員会を設置しました。子ども達が将来にわたっての学びを続けていけるための、その基礎となる読書習慣を身につけられるよう、取り組んでいきたいと考えています。

この後事務局から昨年度事業の報告や図書館運営の現状と課題について、ご説明をさせていただきます。本日は皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【館長】それでは、新任の委員の方もおられますので、委員の皆様それぞれ簡単な自己紹介と、図書館行政へのご意見を簡単に頂戴できますでしょうか。ではこちらの委員より、誠に申し訳ございませんが、時間があまりありませんので2分程度でお願いいたします。

【委員】県立図書館の調査協力課課長です。県内図書館との連携などについて主に担当しています。

【委員】肩書としては「エディター」、海と日本プロジェクトなどを行っています。図書館で（サンライズ出版の）自費出版展をしていたが、自分が出した『にゃんこといっしょ』という本も置いていただいた。自分の活動に図書館とリンクさせて、野洲市の皆さんのお役に立てるようにしたい。

【委員】4人家族ですが、子どもは普段図書館を利用しない。図書館を利用していたら何かヒントがあったのではと思う。子どもたちに使って欲しいと思っているのですが。

【委員】養護学校に勤めています。障害のある子どもの教育に携わっています。市内唯一の特別支援学校で400人ほどが通っています。図書館をちょっとでも身近になものにしたいと考えています。

【委員】新図書館建設時のワークショップに参加したメンバーとともに、楡の樹の会を立ち上げた。ギャラリーで紫式部展を開催しています。ほかに「滋賀県の図書館を考える会」でも活動しています。昨年度図書費の件で意見を表明したが、思っていることとしては、生涯学習を大切にしなければいけないのではないかと。この図書館は子ども・高齢者がアクセスしにくい。駅に予約本受取BOXもあるが、実際にたくさんの本にふれてほしい。そういう意味で、移動図書館車がほしい。図書費がついたら次のステップとして、開架の本の力、たくさんの本との出会いの機会を作っていただけたらと思います。

【委員】野洲おはなしの会夢ふうせんとして活動しています。内容は小学校へ人形劇、絵本の紹介、読書週間に子どもたちと図書館をつなぐ活動をしています。他には野洲中学校の図書館ボ

ランティアもしています。職員のみなさんは市民に読書活動を推進できるように働いていただいています。窓口対応も素晴らしいです。いろんな問題が出ている中では、やはり図書費の減額が衝撃でした。財政はお金がないと拒否するのが常ですが、なぜ今子どもたちに本が必要か、教育長さんにも、野洲の街がこれからも栄えていくように考えていただきたい。

【委員】体育館のところに新しい病院が着工されます。前にも提案したことがあるのですが、駅から病院までバスを運行する、そのバスをピストンではなく図書館・健康福祉センターを経由してほしい。

【委員】野洲図書館のいろいろな事業サービスを使わせていただいています。ブックトークは、子どもたちが本当に楽しみにしているし、としょかん BOX はいろいろな本と出会えるのでありがたいと思っていますし、運んでもらえるので教師の軽減にもなっています。学校図書館のモデル校として学校図書館支援員が常駐してもらっていて、授業にも入ってもらっています。学校司書がいることの効果を周りにお知らせして、ぜひ野洲市に学校司書をと考えています。

【委員】：野洲市で 30 年勤務しています。中主中教頭のときに、読書活動実践の成果が認められて文科省から実践優良校をいただきました。学びだけでなく生きる力に読書は重要です。他者理解を生んだりいろいろな面でプラスです。野洲北中校長になって思うのは、学校の中で読書への意識が高くないので、高めていきたいということです。図書室が校舎の一番端にあるという立地条件で、どうすれば子どもが利用できるか。学校だけでうまくいかないの、社会教育・生涯学習として、市を挙げて取り組んでいければと考えています。

【館長】ありがとうございます。教育長、何かございますか。

【教育長】たくさん様々な面からのご意見ありがとうございます。なるほどそれは良いと思うこともありました。県内で 1 番という思いでサービスを頑張っていると感じています。移動図書館をアル・プラザ野洲に 2 回見学に行きましたが、たくさんの方が利用されていました。学校図書館についても、ぜひ来年度には 一人でも二人でも（学校司書を）つけてもらえるようにという思いでおります。図書館は本を借りるだけでなく、職場体験やとしょかん BOX でも学校と関わってもらっています。子どもたちと図書館のつながりがしっかりとあること、祇王幼稚園での読み聞かせを見ましたが、教育の原点は読書である、ますます大事だと感じました。私が子供のころ、本が大好きだったがなかなか本を買ってもらえなくて、自分の本にしたいという思いで本のカバーをもらってきて家の本棚に並べていたことがあります。本はその子にとって大きく影響があるもの。司書を含めて図書費復活にむけて働きかけていきたいと考えています。病院のバスを図書館にというご意見もありました。今後とも忌憚のない意見を頂戴できますとありがたいです。

【館長】ありがとうございます。それでは、本日は、教育長はここまででいたします。教育行政全体についての意見も私までいただきましたら、教育長にお伝えします。これからも機会があれば教育長にも出席していただく機会を持てればと考えています。

●館長：それでは、これより議事に入りたいと思います。これより先の議事進行は、協議会会長にお任せいたします。会長お願いいたします。

(事務局より挨拶)

3. 議事

(1) 図書館協議会意見書の市長への提出について(報告)

【会長】：図書館協議会意見書について作成し、教育長に提出させていただきましたが、その顛末について館長より説明をお願いします。

【館長】前回令和5年度の第4回の図書館協議会の場で、令和6年度の図書館資料費が300万ほど減額になる見込みであるとして報告させていただきました。それを受けまして、委員の皆さまが危機感を覚えられ、意見書をまとめられたと理解しております。皆様からの意見書につきましては、まず教育委員会内で前教育長まで決済をあげさせていただきました。その後、市長報告という形で、前図書館長と私が3月27日に市長室で、市長と副市長へ報告をさせていただきました。

こちらから申し上げたことは、図書館協議会からこのような厳しいご意見が出ていること、すぐ予算に補正等で反映させるということではなく、こういうことでは困るというご意見でしたと、意見書とともに説明させていただきました。

このことについて、市長からは予算要求の最終の査定の方まであがっている内容かどうか、これは手続き論になりますが、結局市のトップの方が目に留めるまでには、財政の査定を乗り越えなければならない。それを乗り越えて最終どうするかというところで、市長・副市長でどうするか検討しますが、市長まで届いていないのではないかと。査定前に財政が先に切ってしまうこともあるという厳しい状況もあるが、復活要求で市長・副市長の目に留まるまであげてもらわないと最終判断ができない。教育委員会として、諦めずにより熱意をもって予算要求してほしい、と指示を受けました。

市長自身も図書館をないがしろにしているという意識ではなく、市の厳しい財政の中でやりくりして空調の工事の予算を付けたり、出来る限りのことは頑張っているつもりであると話されていました。

この市長面談の結果については、新しい教育長、部長、次長にも報告しました。枠予算の中で行政手続き上できることとできないことはあるが、今年度の予算要求段階では、図書館・教育委員会としてできるだけ主張していきたいと、話し合っています。

一方で、実際に財政状況が非常にひっ迫してきているという現状があるということは、皆様にもお知りおきいただきたいと思います。また、その中で学校司書の配置など様々な課題があり、図書館だけでなく教育委員会の各部局がそれぞれ必要とされていることがある中ですので、予算のやりくりが厳しい状態です。

ご報告は以上とさせていただきます。

【会長】ありがとうございます。何か質問ご意見はございますか。

【委員】大変ご苦勞様です。予算の付く枠が少なくて、皆さんその予算を使いたいのであれば、市の予算以外の例えば国かどこかの補助金であつたりとか、市の予算以外のお金を取りに行く手立てはあるんですか。

【館長】図書館行政に関しては、あまり補助金はなかったりするのですが、例えばコロナの交付金が

出た時や、かなり前に地方創生臨時交付金が出た時など、何か理由を付けてその予算を取りに行くことはできるかと思います。今現在は見当たらない状況です。もちろん情報を得られるようにアンテナは張っていますし、県立図書館からもそういう情報があれば、お知らせ頂いています。出来る限りのことはやりたいと考えています。

【委員】県立美術館や体育館はネーミングライツをやっておられたり、個人から美術品の寄贈を受けたりされていますが、行政以外のお金を集める工夫をされていますか。図書館ではあまりされないのか。

【館長】例えば伊藤忠財団が県立図書館の方に、多文化サービス用の絵本を購入するお金を出してくださったり、実例がないわけではないのですが、逆に言うところどこにでも転がっているわけではなくて、例えば移動図書館もやりたいけれど、車を買うお金がないときにどうするのか、クラウドファンディングのような手がとれるのかも検討する価値があると考えられます。他市の事例で、移動図書館車を入れたときに、もともとはクラウドファンディングでと考え動いていたところ、その話を聞いたライオンズクラブがその分のお金を出してくださった、などということがあったそうなので、何らかのアクションを起こしてみるとか、関係各所に情報を出しながら、タイミングを逃さないようにしていきたいです。

【委員】今、いろんな企業さんに聞いたら、「社会貢献」というところで、企業も従業員を派遣して山の掃除をしたり、社会貢献の枠で持っているお金を使いたいという意向を持っておられる企業が多い。そういう企業の動きをキャッチしていけたら良いと思いました。

【館長】私も頑張って調べたいと思いますが、委員の皆様からも企業に情報を流せる機会がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】今年度もし復活予算ができるのであれば、やっていただけたらと思いますが、また来年度という話になるのであれば、頑張って早めに教えていただければ動けるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2)令和5年度 野洲図書館事業報告について

(事前配布資料①「令和5年度野洲図書館事業報告(概要編)」、②「令和5年度野洲図書館事業報告(資料編)」、③「令和5年度事業総括」をもとに説明)

【館長】まず、昨年度の野洲図書館の活動についてですが、活動がどれだけ活発にできているのかの指標として貸出冊数を見ていますが、残念ながら50万冊の大台を割ってしまいまして、コロナ禍の令和2年度に続いて40万台、昨年度は498,520冊でした。

比率としては前年度比マイナス1.6%。一方貸出の人数については前年度比プラス0.4%とほとんど横ばい状態です。今来てくださっている方、1人ひとりの借りる冊数が減ったのではないかと分析しています。予約の受付件数については、予約本受け取りボックスの稼働もあり、11.2%増加しまして、66,800件の予約を受け付けました。

一方、窓口でレファレンス・資料の問い合わせなどを受付した件数ですが、8.4%減と落ち込んでしまっています。これの要因については様々あるかと思いますが、常連の方のお問い合わせが減ったことも一因かと考えられます。

貸出冊数の推移というところで落ち込みが見えますが、コロナの感染が拡大した令和2年の頃から、まだ市民の図書館利用が戻っていないというのが、野洲図書館の今の状況かと思っています。

貸出が落ち込んでいるのは野洲図書館だけなのかというと、本日配布資料の最後に「滋賀の図書館 2024」を付けています。滋賀県全体の状況を見ていただくための資料です。

【委員】このデータに前年度比は付いていませんが、県民一人当たりの貸出冊数 7.20 が令和5年度の結果ですが、令和4年度 7.22 だったので、県全体で減っています。東近江市が大規模修繕をしていたり、彦根市が耐震工事で利用できなかったり、いろいろな条件がありますが、令和4年度と比べて令和5年度は若干少なくなっているという状況です。

【館長】個別の自治体の状況もあるのかもしれませんが、天候やなんらかの理由があるのかもしれませんが、なんとか貸出冊数については、上向くように努力をしていかなければいけません。ですが今年度の野洲図書館に関しましては、空調工事の大規模修繕が入るため、利用が減ると予想しています。できるだけこの夏休み期間にたくさんの方に使っていただけたらと考えているところですが、地道な努力を継続して、来年・再来年につなげていかなければいけないと考えています。

野洲図書館の全国的な立ち位置ですが、独自集計で出してみたところ、今までは石川県の野々市市が、人口5万人～6万人の市の中で1番多くて2位が野洲図書館でしたが、2022年度は全国で5位の順位になってしまいました。これまでの実績がある中で、運営している側としては5位に甘んじているのはくやしいという思いもあるので、持てる条件の中で最大限に努力していきたいと思います。1位の白河市は人口が減って6万人～7万人の階級から今年こちらに下がってきたところです。白河市の図書館はいろいろとても良い図書館活動をされているので、ぜひ見習っていきたいと考えています。

概要編、団体貸出や子どもと本をつなぐ活動の項目を見ると、子ども0～12歳の1人あたりの貸出冊数、児童書の貸出冊数の推移の数字については昨年度より戻ってきたということで、今までの取り組み成果が出ているのかと考えています。

「だれでも利用できる仕組みづくり」については、野洲図書館で力を入れて取り組んでいるところですが、バリアフリーサービスは広報・周知がうまくいっていないという反省がありますので、ここは今年度更にPRをして、利用者を増やしていきたいと考えています。

昨年度のトピックスとしては、②予約本受け取りボックスとブックポストを野洲駅に設置したのが去年の4月5日、③アル・プラザ野洲での移動図書館事業は、去年の6月から開始しました。予約本受け取りボックスの貸出冊数は1万3千冊、貸出のべ人数が4500人となりました。数字として貸し出し全体の50万冊のうちの1万冊ということで、決して大きい数字ではないですが、今まで図書館を利用しにくかったビジネスマンなどに、本を届けることができるようになったのは、図書館行政として大きな前進だったのではないかと考えています。

アル・プラザ野洲の移動図書館事業についても、のべ246人に1003冊の貸出を行ったということで、冊数としてはそんなに大きくないですが、継続して行ううちに常連として来てくださる方が今生まれている状況で、野洲図書館までは来られないが、本を借りられる拠点ができ助かっているというお言葉をたくさん頂戴しています。高齢化社会の中で免許返納後、バスで図書館まで来るのが難しい方が多いということもあるので、この方向性を維持しながら、できることを増やしていくというのが今後の方針です。

あとは、蔵書の冊数の報告と、昨年度行った事業について一覧で主なものについて載せています。また、細かい数字については資料編をご一読いただきまして、ご意見頂戴したいと思います。

【会長】ご意見、ご質問はありますか。

【委員】貸出人数はプラスになっていますが、実利用者数マイナス 0.4%になっているので、むしろここを増やしていただきたいと思います。貸出人数は延べ人数なので、同じ方が何回も貸出されていても伸びますが、実利用者数はその自治体の中でどれだけの方が利用しているかという数字になるので。1人が10冊借りるより10人が1冊ずつ借りる方が図書館としては嬉しい。実利用者数が出張貸出などで増えていったらよいと思います。バリアフリーサービスの実利用者数が数年前より11人から19人へと増えているので、どんどん利用が増えていけばよいと思います。

【館長】バリアフリーサービスの数字の見方ですが、宅配・郵送両方使っている方がいらっしゃるすので合計のところが単純な足し算にならないというところだけお伝えしておきます。

【委員】全国との比較ですが、1人あたりの貸出冊数にすると野洲図書館は全国で3番目になります。野々市市の統計は指定管理なので、予算の内訳など分からない点が多く比較しにくいと思います。

【委員】石川県野々市市はお金に困っていないと思います。

【委員】野洲駅のブックポストの利用ですが、お仕事されている人の利用が増えたという印象でしたが、時間ごとの利用統計、年代層の統計はありますか。

【館長】年代は出していなかったかもしれないので、確認しておきます。

【委員】駅の利用だからといって、お仕事されている方だけとは限らないのでは。

【館長】お仕事されている方の利用の声が多いことと、それ以外にも、マンションや近隣にお住まいの方の利用があります。特に、図書館まで来館するのが難しい高齢者の声が目立ちます。仕事されている方は、夕方から夜の利用が多く、深夜0時から5時の間でも稼働しているという実績があります。開館時間中より、こちらの方が利用しやすいという方が一定数いらっしゃいます。

【委員】学校教育や子どもたち、障がいを持つ方に利用を薦めていこうということですが、社会人へのアプローチは特段されていないという印象があります。例えば、JC(青年会議所)は、野洲の青年実業家の集まりで、行政の組織なので、協同して異業種交流会という形で従業員さんにもっと本を読んでもらおうという動きができれば。意欲的な社長と仲良くなって、移動図書館車なども寄贈してもらえないかというような、図書館と企業との結びつきをつくっていくと良いと思います。

【館長】商工会には、雑誌オーナー制度など企業からお金出してもらっています。商工会にチラシはお渡ししましたが、そこから発展できていない状況です。もっと従業員さんにも使ってもらいたいと考えています。

【委員】段差をなくすような交流を持てるように。

【館長】全体のバランスを見ながらやっていきたいと思っています。

【委員】私もお声がけいただければお手伝いします

【委員】野洲養護学校への出張おはなし会をお願いし、クラスでお話会していただきました。通常の小学校とは違いシナリオや読み聞かせの仕方を相談し、子どもたちの特性を話しながら、特性に合ったおはなし会をしていただきました。練習もしていただき感動しました。

6月と9月には養護学校でのお話会、10月にはグレードアップして図書館に来館する計画を立てています。小さな実践ですが、続けていけたらと思います。

【館長】LL ブックを使ったおはなし会など、依頼いただくと実践を通して職員のスキルも上がってい

くので、どんどんご相談ください。また、子どもが制作した作品を図書館で展示する企画なども、学習の成果を展示すると、保護者の方と見に来てくださるというメリットがありますので、子どもだけで来るのが難しいので、保護者につれてきてもらうきっかけとして、ついでに本を子どもが借りてくれたらと思います。

【会長】概要編の「子どもと本をつなぐ」のところで、としょかんBOXのことを書いていますが、ここに新しく入れる本も購入が必要なのでは。

【館長】BOXを隣のクラスに動かしていく仕組みで、たくさん箱があるので、当分大丈夫だと思いますが、そのまま10年も回せないのですし、特に中学校分は更新が必要です。

【委員】予約本受け取りボックスは湖南4市の協定を結んでいる他市の人でも使えますか。

【館長】在勤、在学の予約が出来る方は使えます。

【会長】今回「源氏物語展」で駅にポスターを貼ってもらったのですが、図書館もこんな特設展示やってるよというポスターを、駅に貼ってみてはどうでしょうか。宣伝効果があると思います。

【館長】機会があれば商工観光課と相談してみます。駅からは、予約本受け取りボックスに貼るのはNGと言われています。

【委員】ボックスの横に貼ってみては。

【委員】駅の掲示板は商工会がお金を出しているのので、商工会が認めるものしか貼れないと思います。

【会長】今回、申請書を出しました。

【館長】いつも図書館が使えるのか分かりませんが、相談してみます。

【会長】イベントのときはやった方がよいと思います。

資料編の6ページにありますが、30代の子育て世代の利用が少ない。子どもの本は借りていくが自分の本を借りないということなのでしょう。また、意外だったのは、60代がなぜこんなに借りないのかということです。

【委員】60代は今スマホに夢中なのでは。40代は利用が多いように思います。

【会長】60代が70代より少ないのは不思議です。

【委員】読者層の幅を広げるときにこの年代を参考にしてみてもいいのでは。

【会長】34ページを見てもらうと、昨年度図書費が一番少なかったのに、今年度は更に減っているんですね。雑誌タイトル数の推移を見ると、176種類になっている。2009年307種類あったので、雑誌がかなり減っていますね。

【館長】雑誌の単価が上がっています。同じ資料費の中から図書と雑誌を購入しているので、資料費が減った中で雑誌を今までどおり買うと図書費を圧迫するため、今年、雑誌の購読タイトルを削りました。

雑誌というメディアがだんだん使われなくなるなか、特定の利用者層のための雑誌ばかり購入するとバランスが悪くなる。今後雑誌がどうなっていくか、出版業界がどうなっていくか推移をみていく必要があります。書店は雑誌で売上を稼いでいるのですが、それが売れなくなっている。図書館でもどれだけそろえるのがいいのか。ニーズの低下のことなど考えていかなければいけないと思います。減らさざるをえなかった雑誌タイトルについては、利用されていた方から数件ご意見はいただいています。

【会長】新しい本の購入が減っているのに、貸出冊数の落ち込みがこれだけなんですっているのは、司書の努力あってのことと思うが、その工夫にも限界があるので、図書費はぜひ確保していただきたい。

【館長】出版されている本の価格の推移を見ると平成28年から令和4年まで8.4%上がっています。データはありませんが、実感として令和5・6年でさらに上がっていると思います。『るるぶ滋賀』でいうとこの4年で240円上がっています。子どもの絵本なども、増刷がかかったタイミングで上がる傾向があります。

ですから、今年の資料の購入のやりくりについては、利用者の関心があるところを精査して本を選んでいきます。本当は広くいろんなジャンルの本を選びたいので、図書費を確保できればと思います。

(3) 令和5年度 野洲図書館事業評価について

【会長】次は「令和5年度 野洲図書館事業評価について」

(事前配布資料④をもとに説明)

【館長】数値については昨年度の実績を入れています。評価の項目としては、大きく3点あげています。「1. 市民の必要とする資料と情報の提供」については、貸出を伸ばせていないのでC評価を付けています。「2. こども、若者と本をつなぐ」については、学校や園への協力体制をより進めたということで、B評価をつけています。「3. 誰もが利用できる図書館サービス」については、予約本受取ボックスなど新しいものを導入しましたが、バリアフリーサービスのPRが足りていないのでB評価にしています。

自由記述でご意見をお願いします。次回の協議会で評価を決めたいので、8月の末までに3つの評価項目についてお寄せいただけたらと思います。ABCDは最終協議会場で決めます。会長にみなさんの意見をまとめていただけたらと思います。

(4) 令和6年度 野洲図書館事業について

【会長】ここまでよろしいか。では「令和6年度 野洲図書館事業について」おねがいします。

【館長】今回協議会を開催するにあたり、今年館長が代わって、まずどんな考えで図書館運営をしていきたいかをお伝えするべきかと考え、4月に職員向けに配布した資料をお配りしました。

基本的に、目先のあれこれにとらわれず、図書館が果たさなければいけないことを押さえながら、プラスアルファで館の特徴を出していきたいと思っています。民主的な世の中を資料提供によって下支えしていくことが第一で、にぎわいを作る図書館など昨今様々な図書館像を提示されていますが、まずは地道に資料提供を1人ひとりに続けていきたいと考えています。

裏面の公共図書館の現在地というところですが、社会の変化に対応できる準備をする必要があります。少子高齢化、読書文化の衰退の中で、「読書」というものに価値を見出す人が減少しています。また、図書館も高度な情報化社会に対応していかなければならない。そして、民主主義の後退している現状で、ものを考える人を育てていくのが図書館の役割ではないかと考えます。これが基本的な考え方です。

これをふまえて、実際の事業を組み立てるということになります。具体的な事業の予定などについてご説明します。

今年終わったところでは「わたしのまちの自費出版展」「野洲市の昭和の写真展」など出版社とのコラボレーションを行いました。「野洲市の昭和の写真展」は樹林舎が来られた時にお声がけして実現しました。がんこ堂やふたば書店とも協力して、がんこ堂では40数冊本が売れたとのこと。これからも、こうした出版社や書店とのコラボ進めていきたいと思います。公共図書館である図書館と民間企業である書店ですが、読書文化を発展させたいという思いは同じです。昨年度開催した宮島未奈さん講演会も、がんこ堂との協力で実現しました。これからも連携していけたらと思います。

これから行う事業についてですが、まずアル・プラザ野洲の移動図書館事業。7・8月はセントラルコートで移動図書館を行います。野洲図書館単独ではなく「こどもとしょかんサポートセンター」の協力を得て、7/19は夏休み前ということもあり、就学前の乳幼児向けお話し会、8月は工作会を行います。また、夏休み中7/27にはコロナ禍で休止していた「化石とあそぼう」のイベントが復活します。化石について学び、化石の実物を見て、更にはお土産に持って帰れるという企画で、化石は講師の先生が提供していただきます。また、例年開催しています「一日図書館員」を7/24・26に実施します。参加者決定済みで、内容は職場体験の易しい版です。小さな図書館員の活躍を楽しみにしています。8/2には、「図書館で調べものマスターをめざそう!」という小学生向けの調べ方講座を開催します。また、秋には「としょかんて夜更かし」を9/15に行います。夜にコンサート開催し、音楽を図書館の中で楽しめるイベントです。夜間開館をしていない図書館ならではのイベントで、書庫開放もあります。

【会長】質問・ご意見はありますか。

【委員】どれもチラシ見ただけでも興味をそそりますが、もっと大人向けのイベントもしてほしい。

【館長】今年は8月にヤングアダルト向けの企画もあります。

【会長】以前されていた朗読サークルさんの朗読は、またされないのでしょうか。

【館長】朗読サークルさんは解散されているので、最後に開催した時には解散したところを集まってもらいました。

【委員】館長のこれからの図書館についての考えに共感できました。感性を磨くことが大事だと思います。

【委員】ユネスコの公共図書館宣言であったり、図書館が民主主義を支える大事な機関であることなど、若い人に指導されているのがよいと思いました。

(5) その他

【館長】空調工事のお知らせをします。現在、決裁手続き中ですが、11月から工事に入る予定です。天井埋め込みの個別空調の入れ替えや、閲覧室全体を暖める大きなヒートポンプチラーと制御装置の入れ替えを行います。天井をめくって機器の入れ替えをするため、その間、3週間余りは休館となります。また、天井が戻っても調整作業のため工事業者が出入りするため、ホールや会議室などの貸館を停止します。休館期間が明けても、12月以降は暖房が入れられないので、2月までは暖かい恰好で来館していただくことになります。

11月の休館期間中も、中主分館や駅の予約本受取ボックスは利用可能とし、利用者への資料提供は止めないようにしたいと思います。

【会長】11月は休館、12～2月は暖房なしで開館ということですか。

【館長】いまのところ、基本そうなと考えています。図書館で過ごしておられる方にはご迷惑をおかけすることになります。

【委員】逆手にとって寒い時の過ごし方を提案してみてもいいのでは。

【館長】逆手にとってという視点は大事です。利用は減ると思いますが。

【会長】最後に、雑誌の「文藝春秋」、「週刊新潮」の件、どんなことが起こっているか、ご説明をお願いします。

【館長】現在、雑誌・新聞をカウンターに引いていますが、これは以前から盗難、持ち出しがあり、落ち着いたところで元に戻すと、たちまち盗られるということがあり、資料の保護のために カウンター内で保管しています。本も貸し出しを通さず持ち出されているかもしれませんが、ゲート管理をしようとする、システムの導入だけで数千万円、本に入れる IC タグが一冊につき 50 円として、トータルのコストがかかりすぎるため、導入できないのが現状です。

【会長】そのほかよろしいですか。では議事は終了します。

令和 6 年度 第 1 回野洲市図書館協議会 次第

令和 6 年（2024 年）7 月 12 日 金曜日

13 時 30 分から 15 時 30 分

野洲図書館（本館） 会議室

1. 開会

2. 教育長挨拶、委員自己紹介ならびに懇談

3. 議事

（1）図書館協議会意見書の市長への提出について（報告）

（2）令和 5 年度 野洲図書館事業報告について

（3）令和 5 年度 野洲図書館事業評価について

（4）令和 6 年度 野洲図書館事業について

（5）その他

4. 閉会

令和5年度(2023 年度) 事業総括

長らく日本社会に様々な制約を課すこととなったコロナ禍であったが、5月8日に5類感染症へと位置づけが変更されたことを受け、本格的に「元の通りの社会へと戻る」方向へ舵がきられることとなった。

野洲図書館も、5月以降座席数を元に戻すなど、ゆっくり滞在し読書や調べものができる環境を整え、コロナ禍前の水準まで利用が戻ることを期待したが、貸出し冊数は前年と比べ微減となった。滋賀県内の公共図書館全体を見ると利用が持ちなおした館もみられるため、当館の利用回復に向けて何が阻害要因となっているのか分析をし、対策を講じる必要があると考えている。

特に、市民にとって「読みたい本」が図書館にあるかどうかということは、利用の増減に直結する部分でもある。今般の物価上昇のなかで、図書や雑誌、新聞の価格上昇が続き、同程度の資料費でも購入できる本の冊数がどうしても少なくなってしまう状況にある。本来、同程度の水準で資料を調達しようとする、価格上昇分を見込んで資料費を確保する必要があるが、市の厳しい財政状況の中ではあるが、予算確保に努めていきたい。

令和5年4月5日に、野洲駅において「予約本受取ボックス」の運用を開始した。毎月のべ400人程の利用者に対し約1100冊の本や雑誌をこの「予約本受取ボックス」を活用して提供することができた。もともとコロナ対策の交付金を活用して導入したもので、非対面での資料の受け取りを可能にすることを目的に導入したのだが、野洲駅自由通路という設置場所に恵まれたこともあり、24時間、図書館の開館時間に縛られることなく本を借りられるようになったこと、通勤通学のついでに利用できるようになったこと、駅前近隣住民が来館によらず利用できるようになったことなど、図書館利用の利便性が向上し、多くの方に利用していただけるサービスとなった。ただ、提供できるボックスの数が34と限られることもあり、常時利用待ちが100名以上発生しており、この需要過多の状況の解消が課題となっている。

また令和5年6月からは、アル・プラザ野洲店で移動図書館事業を開始した。毎月第3金曜日の午前に、図書館から本を持ち込み、貸出しや利用登録を行うという事業である。野洲図書館は自家用車がないと来館が難しい立地であるため、最近「免許を返納したから図書館を使えない」「自転車では通えない」など高齢者を中心に図書館を使いにくいという声をよく聞くようになってきたため、何か方策はないかと検討をしていたところ、平和堂の地域共創課より共同事業のご提案があり、実現できた事業である。図書館へ来ることが難しい人でも、食料品や生活用品の調達のためにはショッピングセンターへは立ち寄ることが多い。多くの方が買い物に利用する店舗内で、図書館の本の貸出しができることになり、図書館利用が難しい高齢者を中心に多くの人に活用してもらえる可能性を秘めた事業であると考えている。

このように、従来の枠組みでは図書館利用が困難な市民への利用拡大の取組みを進めているが、従来から実施してきたバリアフリーサービスの宅配や郵送貸出しの事業、あるいは日本語以外を母語とする市内在住者へのサービスなどについても、サービスのPRをより一層行うことにより利用拡大を目指していかなければならない。

来館が難しいということでは、子どもへのサービスの充実はとても大きな課題となっている。野洲図書館の立地では、特に小学生以下の子どもが、自分で来館し利用することが非常に難しい。中学生でも、学区の外れにあり毎日の登下校のルート上にない生徒が大多数であるため、普段使っていて気軽に立ち寄れる施設ではないという課題がある。そのため、図書館で来館を待つのではなく、子どものいる現場への働きかけによって、子どもが本に触れる機会をできるだけ多く創出し、読書習慣を身につけるための取組みを行っていかなければならない。

そのような中で、身近な場所に常に本がある環境をつくるために幼稚園や保育園、小中学校へ「読み聞かせ用絵本セット」「としょかんBOX」を配本する取組み、小学校各クラスへのブックトークの実施、お話し会の開催、調べ学習への協力、団体貸出、移動図書館を実施したりなど、公共図書館として可能な限りのアプローチを試みている。

しかしいくら本のある環境を整えても、子どもと本を結ぶために必要なのは、「身近にいて信頼できる、本や読書のことに詳しい大人」の存在であり、学校司書が配置されない現状においては、子どもにとっての望ましい読書環境を整備することは極めて困難であるといわざるを得ない。

この現状下で、令和5年度には「学校図書館支援員」として図書館司書が1名、学校教育課との兼務職員として、市内学校図書館の図書館システムの運用支援、学校図書館の資料の整理補助、授業支援業務などを行った。モデル校となった祇王小学校を中心に、各校の学校図書館整備は一歩進んだといえるが、学校図書館支援業務はあくまで学校司書が配置されるための地ならしであり、できるだけ早期に学校司書が配置されるよう、教育委員会としての取組みを進める必要がある。学校図書館への支援事業は令和6年度も同様に進めていく予定である。

さいごに。公共図書館の使命は、市民が「十分な教育が受けられ、知識、思想、文化、および情報に自由かつ無制限に」接することができることを保証することにより、市民一人一人の人生を豊かにし、社会を発展させることにある（カッコ内「ユネスコ公共図書館宣言」より引用）。様々なサービスを実施するにあたり、この社会的目標を見失わないようにしなければならない。図書館の価値が単なる「無料貸本屋」程度のものであれば、それは社会にとって必要のないものといえるかもしれないが、決してそうではない。読書という営みには、書物に書いてあることを読み解き知識を得ることだけではなく、例えば物語に触れて他者の人生を追体験することにより人という存在への理解が深まるなど、計り知れない価値があるものである。また、地域の情報を集め保存し文化を次の世代へと繋いでいくことも図書館の重要な役割である。様々な情報へのアクセスを助ける司書の専門的な知識を駆使し、市民の人生

の質の向上に資することができるよう、知的インフラとしての役割を果たさなければならない。

今後は、来館者をはじめ多くの市民とより密接に対話を重ねるなかから、野洲図書館の在り方・向かうべき方向性をしっかりと検討し、これからの時代の野洲市の図書館の基本方針を作るべく取り組みを進めていきたいと考えている。

野洲図書館 館長 早田ひとし

野洲図書館 事業評価シート【令和5年度（2023年度）】

I 市民の必要とする資料と情報の提供				
市民一人一人の知りたいこと、学びたいことに対して適切な資料を提供することは、憲法等に定められている学習権を保障する非常に重要な社会的機能です。また読書という営みには、新たな知見を得るという事のみならず、人や社会への理解を深め、心を豊かにするなど計り知れない価値があります。 野洲図書館は、市民が読みたい本を提供する、市民が知りたい情報を得られるという図書館の基本的機能の質を向上させ、またその件数を増加させるよう努めます。				
◆活動の方針				
1	蔵書の魅力を向上させるため、選書の質・本の見せ方・求める資料へのアクセスのしやすさを工夫します			
2	レファレンスサービスのPR及び回答の質の向上に努めます			
3	普段図書館を利用しない人へ来館を促すPRを行います			
4	積極的に特集展示を実施し、様々な分野の本へのアクセスを促します			
令和5年度取組み実績				
大規模書店店頭での直接選書や書店開催のブックフェアに参加することにより、より幅の広いジャンルや情報を得にくい中小出版社による出版物にまで資料収集の範囲を広げることができた。レファレンスサービスについては情報探索スキル・トークスキルの向上を目指し職員研修を実施した。レファレンスのPRは十分行えなかった。非来館者に向けては、駅の予約本受取ボックス利用のPRにより、一定の新規登録・再登録があった。館内では棚での表紙見せや特集展示を期間を空けることなく実施し、利用者が普段手に取りにくい資料へアクセスする機会を提供した。				
成果指標と目標				
指標名	R5目標	R5実績	達成率	R6目標
個人貸出し冊数（野洲市民）	470,000	445,917	94.9%	430,000
実利用者数（野洲市民）	9,000	8,627	95.9%	8,250
レファレンス件数	5,500	5,719	104.0%	5,000
レファレンス満足度(%)	95	99	104.2%	95
自己評価				C
レファレンス業務に関してはおおむね目標を達成できた。コロナが5類に移行し個人貸出しが前年より増加することを期待したが、結果前年度の数値を下回ることとなった。				
今後の課題		令和6年度の活動方針		
- 新鮮な資料・情報を提供するための十分な資料費の確保 - 図書館サービスのPR		図書館サービスのPRを積極的に行い、市民の来館を促す 特集展示を継続して実施し、本との出会いの機会を増やす 限られた資料費の中で、最大限に魅力的な資料の収集に努める		
図書館協議会評価				
A：目標を達成できた B：目標をある程度達成できた C：目標をあまり達成できなかった D：目標を全く達成できなかった				
図書館協議会委員の意見等				
(評価する点)				
(課題と考える点)				

野洲図書館 事業評価シート【令和5年度（2023年度）】

2	こども、若者と本をつなぐ			
乳幼児期から児童期にかけては、本と接することにより、ことば（語彙）を獲得し、考え、判断し、行動するための基礎的な力だけでなく、豊かな感受性・心を育むことができる、きわめて重要な時期です。ヤングアダルト（YA）になるとより高度な知見や文脈を読み取るようになり、本を通して自らの社会を広げ、社会へはばたくための力を養います。この時期に読書をしたという経験は、やがて歳を重ねたときに本を読むための素地となります。				
◆活動の方針				
1	読書の魅力・楽しさを最大限PRします			
2	「良書より適書を」を基本に、一人一人が必要としている本を提供します			
3	ひとりひとりの成長の度合いに合わせて「次の読書」へステップアップできるよう工夫します			
4	園や学校と連携し、より豊かな読書環境を提供できるよう支援します			
令和5年度取組み実績				
読書の楽しさを感じてもらうために、市内小学校全クラスでブックトーク・お話を実施した。「としょかんBOX」の運用により、常に子供たちの身近に魅力のある本がある環境を提供することができた。図書館の日常の選書も、子どもに人気のある本と子どもに読んでもらいたい良書をバランスよく購入することを心がけ、幅広いジャンルから本を選ぶ環境づくりを行った。先生の希望に応え、調べ学習のための資料の提供を実施した。学校図書館支援員を介して、より密な学校連携を行うことができた。				
成果指標と目標				
指標名	R5目標	R5実績	達成率	R6目標
（市民）児童書貸出冊数	160,000	153,254	95.8%	146,000
年齢別実利用者数（7-12歳）	1,300	1,202	92.5%	1,200
年齢別実利用者数（13-18歳）	580	514	88.6%	550
年齢別貸出冊数（13-18歳）	18,000	15,947	88.6%	16,500
自己評価				B
学校や園への本のボックスの巡回貸出しの実施や、学校でのブックトーク・おはなし会の実施、調べ学習への資料協力などにより、子どもの身近に本がある環境は醸成されてきていると考えるが、一方で来館利用が伸び悩んでいる。野洲図書館は子どもだけでは来館が難しい立地にあるため、「大人が連れてくる」という利用形態に依存しなければならないところが課題である。				
今後の課題	令和6年度の活動方針			
・子どもの身近な場所に本との接点を確保する（幼保、学校、学童などとの連携） ・ヤングアダルト世代の利用を増やす ・子どもの来館を促す施策の検討	学校・園との連携の維持・強化 ヤングアダルト向け新規事業の実施			
図書館協議会評価				
A：目標を達成できた B：目標をある程度達成できた C:目標をあまり達成できなかった D：目標を全く達成できなかった				
図書館協議会委員の意見等				
（評価する点）				
（課題と考える点）				

野洲図書館 事業評価シート【令和5年度（2023年度）】

3 誰もが利用できる図書館サービス

公共図書館は、市民の誰もが利用できる施設であるべきですが、様々な理由により図書館を使いづらい人々もいます。野洲図書館では主に障がいのある方を中心にしたバリアフリーサービスや、日本語を母語としない方への多文化サービスなどをすすめてきました。しかしその他の要因、例えば、図書館まで遠い、車の免許がない、休日でも図書館利用が難しいなど、来館しての図書館利用が難しいと感じている方も多いということがわかっています。そこで、誰もが利用できる図書館サービスのあり方について、検討を進めていきたいと考えています。

◆活動の方針

- 1 郵送貸出や宅配の周知と利用の拡大をすすめます
- 2 大活字本やLLブック、多言語の資料の収集をすすめます
- 3 非来館型のサービスについて検討をすすめます

令和5年度取組み実績

野洲駅に予約本受取ボックスを設置（延べ4562人、13,113冊貸出し）とアル・プラザ野洲での移動図書館事業の開始（延べ246人、1,003冊貸出し）。郵送宅配サービスの利用は微減。大活字本受入れ（66冊）、外国語資料受入れ（66冊）、吉川自治会（吉川憩いの会）への出張貸出実施。小中学校向け移動図書館は3校に実施。

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率	R6目標
郵送貸出、宅配の実利用者数	20	19	95.0%	20
野洲駅予約本受取ボックス貸出者数	4,500	4,562	-	4,500
（学校対象以外）出張貸出貸出数	300	1036	-	1100
自己評価				B

予約本受取ボックスは順調に稼働している。業務量が想定していたより大きいことが課題ではあるので工夫していきたい。アルプラザでの移動図書館も、固定の利用者層が生まれつつある。新規利用の開拓が課題。夏休みや春休みなどの長期休みの時にセントラルコートでイベント的に実施するなどの工夫をしていきたい。郵送宅配サービスは、既存利用者はコンスタントに活用しているが、まだまだ一般への認知が低いためよりPRが必要。バリアフリーサービス対応の資料・外国語資料の受入れも進めているが、購入予算の確保が課題。

今後の課題

- ・予約本受取ボックスの効率的な運用
- ・地域での移動図書館の実現可能性の検討
- ・バリアフリーサービスの利用者の開拓

令和6年度の活動方針

- ・予約本受取ボックスの円滑な運用
- ・アル・プラザ野洲での利用促進
- ・バリアフリーサービスの啓発
- ・野洲市国際協会との連携

図書館協議会評価

A：目標を達成できた B：目標をある程度達成できた C：目標をあまり達成できなかった D：目標を全く達成できなかった

図書館協議会委員の意見等

（評価する点）

（課題と考える点）

令和 6 年度 野洲図書館事業方針

■ 重点目標

図書館は、市民の知る権利と読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料と情報の提供につとめます。このため図書館は、暮らしに役立つ身近な施設として、市民の多様なニーズにこたえ、自ら学び知識を広げる生涯学習の拠点となります。図書館がこの機能をしっかり果たすことは、市民の自立や社会参画に寄与し、まちづくりに役立つことにもつながります。

令和 5 年度より開始した図書館の利用機会を拡大するための取組みとして、JR野洲駅に設置した予約本受取ボックスの運用とアル・プラザ野洲での移動図書館事業を継続して実施します。図書館までの来館が難しい人や開館時間内に来館できない人でも図書館を利用できる仕組みづくりについて、引き続き検討していきます。

子どもの読書推進については『第3次野洲市子どもの読書活動推進計画』に基づき、市役所の関係各部署と学校・園・地域・家庭と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。小中学校の学校図書館は、学校司書配置を目指し、図書館と学校教育課兼務の学校図書館支援員による状況改善を進め、将来的な学校図書館の充実につながるよう努めます。

■ 事業計画

① 個人貸出

図書館サービスの基本である貸出しの充実を図ります。また、利用者の学習の機会を保障するため県立図書館や県内図書館との情報ネットワーク連携を十分活用しながら効率的な資料提供に努めるとともに、予約・リクエスト制度の周知拡大をはかり、市民一人ひとりの要求に的確に応えて、市民の満足度を高めます。

② 資料の整備

市民の多様な資料・情報の要求に効果的に応えるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く備えます。また、野洲市の地域資料、行政資料の収集をさらにすすめます。

③ 調査研究（レファレンス）サービス

市民の日常生活の疑問に応え、資料についての問い合わせや、調査研究などを支援します。また、参考資料の収集整備、調査事例の蓄積に努めます。また、この業務に対する市民への周知につとめます。

④ 乳幼児・児童・ヤングアダルトサービス

次代を担う子どもの心身の成長には、多様で豊かな本との出会いが重要です。生涯にわたる図書館利用の基礎を形づくるためにも、乳幼児から青少年期まで幅広い読書支援サービスを行うとともにそれぞれの年齢に応じた読書体験の展開を支援します。

⑤ バリアフリーサービス（高齢者、障がい者などへのサービス）

図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者が、図書館を使いやすくなるような環境の整備に努めます。障害を持つかたを対象に、郵送サービス、宅配サービスを行います。また、サービスの周知につとめます。

⑥ 多文化サービス

多文化共生に関する資料の整備と広報を行います。日本語を母語としないかたが、困ったとき、調べたいとき、図書館を活用できるようにつとめます。

⑦ 図書館への来館が困難な人へのサービス

JR 野洲駅の予約本受取ボックスやアル・プラザ野洲での移動図書館事業を継続して実施するなど、来館による利用をしにくい市民への利用機会の創出につとめます。

⑧ 連携行事の開催

子育て支援事業、青少年育成事業、自治会行事等に、関係機関、ボランティア団体等との連携をはかりながら、おはなし会等の行事を開催し、読書および図書館利用の普及につとめます。

⑨ 学校、園等との連携・支援

市内の学校、園、その他の機関に対する資料の貸し出しや情報提供などを充実させます。学校図書館活動を支援し、読書普及の一環として、学校・園を対象にお話会などの館外奉仕を行います。

⑩ 図書館協議会および図書館の事業評価

図書館協議会は市民の意見を図書館運営に反映させる重要な意味をもっています。年4回の会議の議事録はホームページ等で公開しています。図書館協議会による野洲図書館事業の外部評価も実施します。

令和6年度年間事業等予定表

事業名		実施予定時期等
図書館協議会（委員の任期：令和5年5月から令和7年4月） ※次期公募委員の募集（令和7年2月ごろ）		年4回、県の図書館協議会 交流会への参加1回
広 報	広報やす、図書館だより（一般向け、児童向け等4種類） 各種ブックリスト作成、図書館ホームページ ほか	毎月 随時
奉 仕	カウンター業務（貸出・返却・利用登録・予約・レファレンス・複写サービス・インターネット端末利用・DVD等館内視聴） 予約本受取ボックスの運用	毎日
	団体貸出（市内各団体） バリアフリーサービス（郵送貸出、宅配） 児童・青少年サービス（お話会、資料整備、啓発等） 学校との連携（出張貸出、団体貸出、図書館見学、ブックトーク、お話会、調 習協力、職場体験等） 学級文庫用図書セット「としょかんBOX」巡回（小・中学校） 幼稚園、こども園、保育園への読み聞かせ用絵本セット配本 地域の子育て支援事業・高齢者支援事業に協力参画 ブックスタート事業 移動図書館（アル・プラザ野洲）	随時 随時 随時 随時 小学校7回、中学校5回 年6回 随時 月1～2回（4か月検診時） 毎月第3金曜日
行 事	「としょかんまつり」、「としょかんて夜ふかし」等の事業 館内おはなし会（乳児向け、幼児向け、小学生向け、福祉団体向け） 「1日図書館員」（小・中・高校生対象） 「やすまる広場」への協力 その他講演会等	随時実施検討 毎月 7月下旬 6月2日（予定） 随時
資 料	資料の選定・発注・受入・整理・保存・除籍 郷土資料等の詳細書誌データ追加入力 寄贈書、寄贈CD等の資料受入・整理・配架 資料の特設コーナーの設置	随時 随時 随時 随時
定 期 業 務	蔵書点検 新着資料・図書館企画のインターネットHPでの公開 県等の研修事業に参画協力 資料展示など市役所各課との連携事業 としょかんアンケート 施設の貸館、管理	11月～12月ごろ（予定） 随時 随時 随時 2月（予定） 随時
団 体	野洲図書館楡の樹の会 野洲おはなしの会「夢ふうせん」（児童サービス事業の協力） 「子ども・本・文化を考える会」（児童書の研修会など） レイカ野洲（植栽関係の協力）	月1回 随時 月1回 月1回
他	学校図書館への支援業務（環境整備支援、ボランティア研修など） 出張貸出（学校以外）	随時 随時

	貸館の使用料減免基準を市統一のものに変更	4月から
	(仮)図書館基本方針の策定準備・検討など	通年
	空気調和設備更新工事(臨時休館期間あり) ※例年4月の蔵書点検期間は、この臨時休館期間に充てる予定	11月～2月